

美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

美 深 町

目次

第1章 基本的な考え方

1. 美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	1
2. 総合戦略の対象期間	2
3. 総合戦略策定にあたっての基本的視点	2
(1) 基本的視点	2
(2) 第5次美深町総合計画との関係	3
(3) 施策の目標設定と施策検証の枠組み	3
4. 基本目標	4

第2章 施策の基本的方向と主な事業、評価指標

1. (基本目標1)	
まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大	6
2. (基本目標2)	
美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる	9
3. (基本目標3)	
若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる	11
4. (基本目標4)	
安全安心で快適な生活を守り、絆の強い地域をつくる	13

第1章 基本的な考え方

1. 美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、美深町人口ビジョンに示した人口減少と地域経済縮小を克服し、本町における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた今後6年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

■国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確な PDCA（Plan「計画」、Do「実施」、Check「評価」、Action「改善」の略称）メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。

3. 総合戦略策定にあたっての基本的視点

(1) 基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、美深町人口ビジョンを踏まえ、第 5 次美深町総合計画で定めた「みんなで築く 輝くまち 美深」を実現するため、次の 3 つを基本的視点とします。

視点 1	まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大
------	----------------------------------

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の少ない若い世代、とりわけ子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入、定住促進を図る必要があります、そのためには魅力ある働く場所の確保が必要です。

進学や就職等で一時期本町を離れた若年層が、一人でも多く戻ってきて安心して働けるよう、また新たな移住者が本町を移住先として選んでもらえるよう、基幹産業である農林業の活性化はもとより、地元企業の経営力強化や地域資源を活かした新商品開発、販路拡大等による新たな事業化、起業しやすい環境づくりなどにより、魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大を図っていくことが求められます。

視点 2	美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし、美深町への新しい人の流れをつくる
------	--------------------------------------

本町には、豊かな森林とともに天塩川や松山湿原、函岳に代表される美しい自然環境、豊かに広がる田園とそこで育まれるおいしい農畜産物、それを活かした様々な特産品、自然と触れ合いながら伸び伸び遊べる「びふかアイランド」や旧国鉄美幸線跡を利用した「トロッコ王国」といった観光資源、移住体験や山村留学制度など多くの地域資源、特徴ある取組みがあり、町内外の多くの人との交流が生み出されています。

現在より人口が減少することは避けられませんが、そのことで地域の活力が損なわれないように、本町の資源を最大限に活かし、人々の交流の中でさらに資源に磨きをかけ、その魅力を町外に発信することで、本町への新たな人の流れを作り出すとともに、それをきっかけに移住・定住につなげていくことが求められます。

また、就業者の約 1 割が周辺市町村に、もしくは周辺市町村から通勤しており、本町に住んで周辺市町村に通勤することも可能なことから、本町の豊かな自然環境と調和した優良な居住環境の整備や子育て環境の充実などにより、現在周辺市町村に住んでいる若者世代の転入・定住につなげていくといった視点も求められます。

視点3	若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる
-----	-----------------------------

人口の自然減を自然増に転換させるためには、出生数を増加させることが必要ですが、本町の若い世代の未婚率が高い（20～39歳の男性：56.5%、女性：40.8%）ことから、男女の出会いの場や結婚をお世話する仕組みを構築するなどにより、婚姻率の向上を図っていくことが求められます。

また、妊娠・出産、子育てに対する様々な不安や悩みを解消できる仕組みの構築や、仕事と子育てを両立できる環境の整備など、結婚から妊娠・出産、子育てまでの環境の充実を図り、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられるようにしていくことが求められます。

本町では、この3つの視点のもとに様々な施策に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、結婚・出産・子育ての希望がかない、自然との調和の中で子どもたちが遊び・学び、豊かな心を育み、子どもから高齢者まで健康で明るく安心、安全に暮らし、活力ある産業が根付き、町外からの新たな人の流れが生まれる「豊かな自然に調和した輝きあふれるまち」を目指します。

（2）第5次美深町総合計画との関係

総合戦略は、本町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と本町の創生を目的としていますが、美深町総合計画は、これらを含む本町の総合的な振興・発展を目的とした計画です。

第5次美深町総合計画の計画期間が平成32年度までとなっていることから、総合戦略では、平成31年度までの5年間に、第5次美深町総合計画における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関係する施策を重点化して推進し、第5次美深町総合計画で定めた「みんなで築く 輝くまち 美深」の実現につなげていくものです。

（3）施策の目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標については、美深町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

国の政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を行政評価町民委員会及び行政評価委員会において検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立します。

KPI	Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。総合戦略では、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。
PDCA	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の略称で、総合戦略のマネジメント手法として取り入れます。

4. 基本目標

3つの基本的視点のもとに、人口減少に歯止めをかけ、結婚・出産・子育ての希望がかない、自然との調和の中で子どもたちが遊び・学び、豊かな心を育み、子どもから高齢者まで健康で明るく安心、安全に暮らし、活力ある産業が根付き、町外からの新たな人の流れが生まれる「豊かな自然に調和した輝きあふれるまち」を実現するために、以下の基本目標により取組みを推進します。

基本目標 1	国の基本目標① 地方における安定した雇用を創出する		
	まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大		
<p>(1) 職業として選択できる魅力ある農業の実現</p> <p>○生産性向上やブランド力強化による高収益化、6次産業化による販売力強化などにより、若者に魅力を感じられる農業の実現を図ります。</p> <p>(2) 魅力ある雇用環境を整備する</p> <p>○チョウザメ産業の振興や地場企業の経営基盤の強化などにより、雇用情勢の改善に向けた取組みを推進します。</p> <p>(3) 創業支援、新産業の振興</p> <p>○関係機関との連携のもとに包括的な創業支援に取り組むことで、新たな仕事や雇用の創出を促進し、地域の活性化を図ります。</p> <p>○美深町の地域特性や地域資源を活かした特産品開発や新事業開発、そのための人材育成等をとおして、新産業の創出につなげます。</p> <p>(4) 卸売・小売業、建設業の活性化</p> <p>○本町の雇用を支える卸売・小売業、建設業の活性化に向けて、消費者ニーズ、社会変化に対応した新たな販路開拓や新事業展開などを促進し、雇用の場の確保、維持を図ります。</p>			
	数値目標	基準値	目標値
	町内企業就労者数	1, 677人 【2012年業種別従業者数】	1, 727人

基本目標 2	国の基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる	
	美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる	
<p>(1) 移住定住を促進する</p> <p>○都市部からの移住定住の促進や、隣接する市町村に流出している若者世代のU・Iターンの増加に向け、様々な移住定住促進策を推進します。また、農村集落からの人口流出防止対策を進めます。</p> <p>(2) 観光資源を活かし誘客促進を図る</p> <p>○本町の美しい自然環境や特徴的な観光資源を活かし、美深町特有の魅力として磨きをかけ、道内はもとより全国からの誘客を推進します。</p> <p>(3) 交流人口の拡大を図る</p> <p>○本町の魅力を効果的に発信するとともに、イベント等をとおして本町への新しい「ひ</p>		

と」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立します。 ○アウトドア体験やエアリアル事業などを通して、交流人口の拡大を図ります。		
数値目標	基準値	目標値
観光客年間入込数	41.1万人 【2014年度】	42.3万人

基本目標3	国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる		
	<p>(1)住みたいまちへの住環境整備 ○子育て世代をはじめ様々な世代の人が住みたいと思えるよう、良好な住環境整備を推進します。</p> <p>(2)教育環境の整備・充実 ○子供たちの教育の充実のために、学習環境の整備や地域が持つ教育力を活用します。</p> <p>(3)切れ目ない子育て支援 ○安心して子供を産み育てることができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的な支援を行うとともに、子供の健やかな成長・発達への支援に取り組みます。</p>		
	数値目標	基準値	目標値
	合計特殊出生率	1.36人 【2015年度】	1.51人

基本目標4	国の基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 安全安心で快適な生活を守り、絆の強い地域をつくる		
	<p>(1)絆の強い活力あふれる地域の創出 ○身近な生活環境を守り誰もが安心して住み続けられるように、地域内の強い絆づくりを推進します。 ○住民相互の連携による多様な活動を推進し、活力あふれる地域の創造に取り組みます。</p> <p>(2)担い手となる多様な人材の育成 ○町内各地区において、住民が主体となってまちづくりを推進していくために、その担い手となる人材の育成を推進します。</p> <p>(3)快適で利便性の高い暮らし ○保健・医療・福祉施策の充実や地域と地域の連携により、子どもから高齢者、障がいのある人々や経済的に弱い立場の人々など、誰もが快適で利便性が高く安全に暮らせるまちづくりを推進します。</p>		
	数値目標	基準値	目標値
	地域計画策定自治会数	8自治会 【2015年(H27)当初】	17自治会

第2章 施策の基本的方向と主な事業、評価指標

1. (基本目標1)

【国の基本目標① 地方における安定した雇用を創出する】

◆ まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大

(1) 職業として選択できる魅力ある農業の実現

＜施策の基本的方向＞ 基幹産業である農業は、付加価値向上に向けた6次産業化の取り組み等の促進により、若者に魅力を感じられる産業に育てます。

また、今後、担い手不足が加速されることから、新規就農の支援や営農指導体制の充実など町外から人を呼び込む取り組みを強化します。

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p>●農業担い手の育成・確保</p> <p>農家子弟の後継者の育成をはじめ、外部からの農業の担い手を確保するため、実習期間における各種支援や、新規就農時から就農後の支援対策を講じます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等補助事業 ・農業支援塾運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者への経営継承促進 20件 ・町外からの新規就農者受入 6組
<p>●付加価値向上に向けた6次産業化の推進</p> <p>農消商工連携による生産・研究・加工・販路拡大など農業の高付加価値化、6次産業化への取り組み推進を支援します。</p> <p>また、YES! clean や特別栽培農産物等の生産拡大を支援し高収益化を推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品等研究開発事業 ・農畜産物等販路拡大PR事業 ・農業振興センターにおける6次産業化の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発、販売支援 2件

(2) 魅力ある雇用環境の整備

＜施策の基本的方向＞ チョウザメ養殖産業は、人工孵化の手法が確立したことから、魚肉やキャビアを特産品として町内外に安定供給できる生産体制を構築するとともに、チョウザメの研究や観光、レストランなど複合的に活用を進め雇用環境づくりにつなげます。

積雪寒冷な美深町においては、冬期間の雇用が深刻な課題であることから、こうした取組みを推進することで、年間通して若者の安定した雇用創出を進めます。

高校生の6割が他の地域に進学しており、進学で本町を離れた若年層が卒業後に安心して戻ってきて働ける雇用の場を確保・創出します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●チョウザメ養殖産業の振興</p> <p>チョウザメの成長に伴う施設の拡大を今後進めつつ、安定的な魚肉生産並びにキャビア生産の確立を目指し、特産品としての定着を目指すとともに、関連産業の雇用拡大を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョウザメ養殖施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連産業の新規雇用：2人
<p>●建設産業等活性化の促進</p> <p>事業者の人材確保・育成の支援や、冬期間の雇用確保などの取組みを推進することで、年間通して若者の安定した雇用創出を進めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業担い手育成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業従事者数の維持 (2010年国調279人)
<p>●保健・医療・介護・福祉の人材確保</p> <p>修学資金貸付等により、人材の確保を図るとともに、生産年齢人口の流入と定住を促進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成修学資金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付事業を利用した新規町内就業：3名

(3) 創業支援、新産業の振興

＜施策の基本的方向＞ 多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくりなどを推進するため、事業者の育成とともに地域における担い手となる人材の育成・確保を行い、商店街の賑わいを再生し地域を元気づけます。

また、新たな雇用につながる創業支援や新産業の振興策を推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●商工業担い手の支援と地場産業創出</p> <p>新たに商工業を経営する者や異業種進出等への支援により商工業経営の安定化と良質な雇用の創出します。</p> <p>(主な事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開業：4件、事業承継：1件、異業種進出：1件

<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業担い手育成支援事業 ・ 起業家育成支援事業 	
<p>●地域活動の活性化促進</p> <p>町民の活動を助長し、豊かにして活力にみちた町を築くため、美深町において地域活性化事業を積極的に実施するものに対し必要な援助を行い、経済文化の発展を推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品等研究開発事業 ・ 住民活動促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特産品の研究開発：2件 ・ 住民活動活性化による満足度等の向上

(4) 卸売・小売業、建設業の活性化

＜施策の基本的方向＞ 本町の雇用を支える卸売・小売業、建設業の活性化に向けて、消費喚起策等の実施や新事業展開などを促進し、商店街や域内経済活性化を促進します。

また、森林資源に恵まれた美深町にとって、バイオマスエネルギーの有効活用は循環型社会の創設や他産業との連携につながるものであり、多様な利活用を進めます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●商工業活動の支援</p> <p>商工業者の経営環境改善や金融の円滑化、商店街活性化事業によって商店街や域内経済の活性化を推進します。また、消費喚起対策を実施することにより、商店街を活性化させ、町内商工業者の所得向上を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街活性化事業 ・ 中小企業支援事業 ・ プレミアム付商品券発行事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会員数の維持 (2015年会員数 177人)
<p>●林産業活性化推進事業</p> <p>林産業と農業、建築など連携を図り、町産材の利用促進、町内産業連携推進、林業施設等の整備を推進します。認証材の普及・啓発や、資源活用の拡大を目指します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業経営強化事業 ・ 新エネルギー普及事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内における町産材木材自給率 ：50%以上

2. (基本目標2)

国の基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

◆ 美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる

(1) 移住定住を促進する

＜施策の基本的方向＞ 様々な移住定住対策の推進と美深町の魅力を効果的に発信することで、都市部からの移住定住を促進します。

若い世代を中心に、移住定住策により都市部からの流入を増やすことに加え、隣接する市町村に流出している若者世代が、美深町に住みたいと思えるような環境を整えます。また、農村集落からの人口流出防止対策を進めます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●移住・定住対策の促進</p> <p>都市居住者の移住ニーズに対応した移住者用住宅の整備、移住体験事業の実施によって住民交流を含めた移住のきっかけづくりを推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと暮らし体験推進事業 ・移住推進住宅整備事業 ・地域おこし協力隊等事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験利用者の増加 16 組 ・移住者増 3 件
<p>●恩根内基盤整備の推進</p> <p>定住促進に向けた住宅建設事業及び就業箇所対策、観光推進事業等を、他産業と連携しつつ一体的に展開し地区活性化を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩根内住環境整備推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落からの転居者抑制 1 組 ・集落への移住者 1 組

(2) 観光資源を活かし誘客促進を図る

＜施策の基本的方向＞ 天塩川や松山湿原、函岳に代表される美しい自然環境や、自然と触れ合いながらのびのび遊べる「びふかアイランド」、「トロッコ王国」など特徴的な観光資源を活かし、関係機関の連携のもと誰もが訪れたいくなる魅力的な観光地として磨きをかけ、観光入込数の増加を図ります。

また、道北圏域が相互に連携し一体となって都市部からの移住や観光目的の流入人口増加を図るため、観光促進事業や情報提供を推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
●魅力ある観光地づくりの推進	・観光入込数の増加 3%

<p>観光資源の積極的な情報発信とモニター事業の推進等により観光客を誘導します</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光PRとイベント支援事業 ・着地型観光等推進事業 	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 交流人口の拡大を図る

＜施策の基本的方向＞ 手付かずで残された雄大な原始「天塩川」など、この地域ならではの貴重な宝を活かし、自然・モノ・人間が共存したアウトドスタイルを確立させます。

また、国内唯一の国際スキー連盟（FIS）公認コースを活用し、フリースタイルスキーエアリアル国内外からの合宿誘致や大会開催など、交流人口の拡大を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●美深アウトドスタイルの確立</p> <p>都市部の子どもが普段体験できないカヌー、ツリーリングや田舎の外遊びなどを活かし、この地域独自のアウトドア事業として確立させます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年自然体験事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自然体験活動人数：100人 ・交流施設利用人数：200人
<p>●エアリアル推進事業</p> <p>スポーツによるまちづくりの視点で、トップアスリートの育成と合宿誘致等を目指します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアリアル推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口(来町者)人数：1,300人/年 ・エアリアルチーム登録数：15人 ・全日本指定強化選手：3人
<p>●地域間交流活動の推進</p> <p>これまでの交流を基盤に、発展的な交流活動によって一層のまちづくりや人づくりを推進するため、多様な地域間交流を推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流促進事業 ・ふるさと交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口 年間延 100人増加

3. (基本目標3)

国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる

(1) 住みたいまちへの環境整備

＜施策の基本的方向＞ 誰もが安心して子育てできる環境の創出を図るため、子育て世代向けの住宅提供をはじめ、住宅改修や新築等の住環境を整備や新エネルギー導入等を支援します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>● 快適な住まい環境の整備促進</p> <p>町民が安心して快適に暮らすための住宅の整備及び商工業の魅力ある店舗づくりを促進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な住まい環境と商工業振興事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅新築の促進：10戸
<p>● 少子高齢化に対応した住宅の整備</p> <p>子育て世帯の住要求に配慮した広い面積の住宅確保や雪処理対策等を考慮した快適な高齢者向け住宅の整備を進めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町有住宅等改修整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有住宅の改修整備：4戸

(2) 教育環境の整備・充実

＜施策の基本的方向＞ 将来、社会の担い手として幅広く活躍できる人材を育成するため、美深ならではの教育スタイルの確立とより高度な教育機会の充実を図ります。

また、スポーツを通じて達成感、連帯感、フェアプレー精神など、心豊かな人づくりを推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>● 未来の人づくりサポート事業</p> <p>美深の特色ある教育の一つである、「生きる心を育てる教育」を実践する山村留学の充実と、大学等での高度な教育機会の充実を図り、将来、地元地域で核として活躍する人材を育成します。</p> <p>また、子ども達のスポーツ活動を充実させ、スポーツタレントの発掘と育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山村留学生：2人増加 ・ 大学等卒業後のUターン：2人 ・ スポーツ大会上位入賞：15件

(主な事業) ・美深高校卒業生就学支援金制度 (返済不要奨学金～就学期間中) ・青少年スポーツ活動応援基金	
----------------------------------------------------------------	--

(3) 切れ目のない子育て支援

＜施策の基本的方向＞ 子育て支援事業の充実により、子育てしたいまちとしての魅力を高め、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めることでこれらの世代の近隣への転出抑制と、合計特殊出生率の向上につなげます。

美深町においては、未婚率が北海道平均以上に高いといった未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つとなっていることから、若い世代における結婚の希望の実現を図り、結婚から妊娠・出産、そして子育て、さらには、子どもが巣立っていくところまでの支援を継続的に行います。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●後継者育成・婚活等の総合支援</p> <p>地域経済の活性化のため、特に独身農業者や商工業者の結婚、出会いの場の創出など成婚者を一組でも増やす対策を進めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者育成推進協議会事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・成婚者数 5組以上
<p>●健やかな子育ての支援</p> <p>若い世代の健診機会の充実、不妊治療や妊婦健診、予防接種や乳幼児健診、中学生までの医療費無料化や学校給食の負担軽減など、子どもを育むための環境を整え、子育て家庭の経済的支援も行い、安心できる子育て環境をつくる。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査・不妊治療費助成事業 ・乳幼児等医療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、乳幼児の健診受診率 100%

4. (基本目標4)

国の基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆ 安全安心で快適な生活を守り、絆の強い地域をつくる

(1) 絆の強い活力あふれる地域の創出

＜施策の基本的方向＞ 地域の共生力の脆弱化や共同体意識の希薄化が進む中、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた地域社会を再生するため、コミュニティを広域的に支えあう仕組みづくりや取り組みを進めます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●地域の元気づくり対策</p> <p>自治会の活動に対する支援や自治会の地域計画に基づいて地域の課題解決等のために実施する新たな事業に対し、必要な援助を行い、地域の絆を深め心豊かな地域環境を実現します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生元気づくり交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の策定自治会数：17自治会

(2) 担い手となる多様な人材の育成

＜施策の基本的方向＞ 住民が主体となってまちづくりを推進していくために、その担い手となる多様な人材の育成を推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●ひとづくりの充実</p> <p>担い手に対し必要な研修費用を助成し、まちづくりや起業、創業を目指す人材の育成・確保します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひとづくり研修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規起業数 1件

(3) 快適で利便性の高い暮らし

＜施策の基本的方向＞ 子どもから高齢者、障がいのある人々や経済的に弱い立場の人々など、誰もが安全で安心できる暮らしを創出するため、生活交通の確保や地域の共助による支えあい、助けあいの仕組みを進めます。

また、地域住民やさまざまな団体、機関とともに地域全体で健康問題に取組み、生涯にわたる健康づくりの総合的な推進と住民自らの健康管理の意識を高め、町民全体の健康づくり活動の活性化を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいをもって暮らせるようにするための取組みや、高齢者がその能力をいかした活動ができる環境づくりを推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●公共交通の確保維持と整備</p> <p>美深町民の生活に必要な旅客輸送の確保・維持・改善、利便性の向上、都市間バスの運行など実情に即した輸送サービスを実現します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通確保維持事業 ・フレンドバス運行事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内公共交通の利用者数増
<p>●安心できる地域保健・医療・福祉の確保</p> <p>特定健診、がん検診など各種健診事業の充実や救急医療をはじめとする医療提供体制の確保、訪問看護ステーションの運営支援、恩根内診療所の運営など、身近な医療や在宅療養の支援体制を確保します。医療機関の受診に困難のある要介護者や特定疾患患者等への支援を行い、必要な医療を確保します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、がん検診等の保健事業 ・へき地診療所確保事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率（国保）：60% ・恩根内診療所年間延べ利用：180名
<p>●生きがいをもち、健やかで安心な暮らしができる環境づくり</p> <p>高齢者の憩いと活動の場の確保によるいきがい活動支援、高齢者や低所得者に対する除雪や買い物に関する支援、公衆浴場確保など安心して生活できる環境を整備します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪サービス事業 ・新しい公共支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪サービス：支援必要世帯への支援率100% ・買い物支援による外出頻度の向上



美 深 町

担当：総務課企画グループ

〒098-2252 中川郡美深町字西町 18 番地

TEL：(01656)2-1645

FAX：(01656)2-1626

E-mail：b-kikaku@town.bifuka.hokkaido.jp

URL：http://www.town.bifuka.hokkaido.jp